

平成25年 7月 30日

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅沼 健一 様

一般社団法人 鉄骨建設業協会
会 長 川 田 忠 裕

一般社団法人 全国鐵構工業協会
会 長 米 森 昭 夫



要 望 書

平素は、鉄骨業界に対しまして、格別なご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から2年が経過し被災地ではようやく復興へと歩み出し、昨年末からの円安・株高市況もあって、日本経済は明るい兆しが見え始めており、景気の回復が期待されるとともに建設投資の増加が見込まれるところであります。

近年、建設業界にあっては、長引く不況下における建設投資の大幅な減少に伴い過当競争・ダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが様々な派生的な問題を生じさせることとなり、建設業全体の疲弊が危惧される状況にあります。また、私ども鉄骨業界を取り巻く経営環境は、倒産や事業撤退、工場閉鎖等が相次ぐなど非常に厳しい状況にあり、このままでは将来、産業としての存続を危うくする事態に立ち至っております。

先般、国土交通省は、平成25年度の公共工事設計労務単価を決定し、3月29日付けで局長通達「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」を発出し、さらに、国土交通大臣から建設業主要団体長に対し、健全な建設産業を目指して適切に対処するよう、異例ともいえる要請があったところであり、その重大性を真摯に受け止め、建設業界を挙げて一致協力して取り組む必要があります。

つきましては、私ども業界の窮状をご斟酌賜り、下記事項について特段のご配慮を賜りたく、貴協会傘下の会員企業において、ご理解と適切な対応を図られますよう、周知徹底方お願いする次第であります。

記

1. 適正価格での発注
2. 工事費の支払い条件の改善（現金比率増、手形サイト短縮）
3. 法定福利費の確保（社会保険未加入対策）
4. 適正工期の確保（工事安全・品質・労働環境の確保を含む）
5. 着工前の契約締結（追加変更工事を含む）